

# とっとり 市議会 だより

2月定例会を、2月25日から3月23日までの27日間にわたって開催しました。

本定例会では、平成23年度当初予算、平成22年度2月補正予算等、議案79件が提案されました。当初予算については、予算審査特別委員会を2月25日に設置し、総括質疑、分科会での審査を行いました。

本定例会では、代表質問には4会派から4人、各個質問には26人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。また、鳥取市第9次総合計画に基づく各種事業、「鳥取市国民健康保険条例」や「鳥取市水道事業給水条例」等、市民生活に関わる条例改正等について、審議しました。

今定例会では、「平成23年度一般会計予算」に関して新庁舎建設関連予算等についての修正動議が出されましたが、全議案とも原案のとおり可決・同意しました。

また、最終日には東日本大震災の被災地に対する見舞金等について追加提案があり、原案のとおり全会一致で可決しました。

## 主な記事

平成23年度当初予算決まる……………	P 2～P 3
代表質問……………	P 4～P 5
各個質問……………	P 6～P 11
議会トピックス……………	P 12
議会クローズアップ、請願・陳情……	P 13
附議案等議決結果……………	P 14

No.152  
平成23年  
**2**月  
定例会号



もちがせの流しびな (鳥取市 島谷和輝さん 提供)

表紙写真を募集しています。詳しくは14Pをご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049  
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

# 平成23年度当初予算決まる



一般会計予算の採決模様

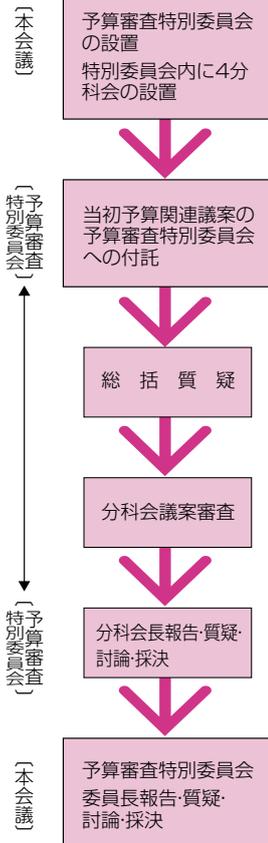
市議会は、行政の透明性や公平性をチェックする役割や、議員が自分の足で得た情報に基づき政策を提案する役割を担っています。そして何よりも「市長が提案する予算や条例の可否を決定する」議決権が与えられており、この議決に基づき、初めて予算や条例が具体化します。

今定例会では、予算審査特別委員会を設置し、その中で詳細な検討を行う分科会を置き、平成23年度当初予算の審査を行いました。この結果、当初予算について原案どおり可決しました。

## 平成23年度の主な事業

- 雇用維持・創出支援事業
- 輝く中山間地域創出モデル事業
- 小児特別医療助成費
- 砂の美術館整備事業費
- 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業
- 鳥取駅周辺再生プロジェクト事業費

## 予算審査特別委員会の流れ



## 予算審査特別委員会

### 予算審査特別委員会の構成

委員長 房安光	副委員長 湯口史章
総務企画分科会 分科会長 高見則夫	福祉保健分科会 分科会長 児島良
文教経済分科会 分科会長 入江順子	建設水道分科会 分科会長 谷口秀夫

### 正副委員長報告

予算審査特別委員会で当初予算を可決しました。委員長報告で各分科会報告から4点、特別委員会全体にわたる内容から2点、計6点について要望がありました。

清州市関連事業については、姉妹都市清州市との交流の問題により、中断された

れるよう努められることを求めます。

生活保護行政における職員配置について

経緯があります。昨年交流は再開されたが、今後の交流については、国家間の問題に影響を受けることなく民間交流、都市間交流として継続していくことを、例えば本年予定されている姉妹都市提携20周年記念式典の中で確認するような取り組みを求めます。

### 中山間地域の活性化について

中山間地域の活性化に関しては、昨年鳥取市中山間地域強化方針を策定し、各種施策を実施されており、平成23年度予算においてもさまざまな事業が計画されておりあります。

少子高齢化や農林水産業の衰退によって、コミュニティの維持が困難になりつつある中山間地域を活性化するために、市民と行政が一体となって取り組んでいくことが求められております。中でも地域審議会の役割は非常に重要であります。

地域審議会において、より多くの地域の課題や地域振興についての議論が行わ

本市においては定員適正化計画にしたがって職員を削減しておりますが、業務によっては合理化できない職種があるのも事実であります。市民に対し十分な福祉サービスを行う上でも職員の精神的・体力的なケアを行ってもらうとともに、生活保護世帯の増減の推移を見守りつつ業務量に見合

平成23年2月鳥取市議会定例会附議案等議決結果(予算46件)

議案番号	件名と概要	議決結果
8	平成23年度鳥取市一般会計予算(予算額84,671,000千円)	原案可決
9	平成23年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算(予算額455,638千円)	原案可決
10	平成23年度鳥取市下水道事業費特別会計予算(予算額9,360,202千円)	原案可決
11	平成23年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算(予算額1,047,308千円)	原案可決
12	平成23年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算(予算額61,298千円)	原案可決
13	平成23年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算(予算額29,601千円)	原案可決
14	平成23年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算(予算額19,268,137千円)	原案可決
15	平成23年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算(予算額11,995千円)	原案可決
16	平成23年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算(予算額74,042千円)	原案可決
17	平成23年度鳥取市土地取得費特別会計予算(予算額3,595千円)	原案可決
18	平成23年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算(予算額23,865千円)	原案可決
19	平成23年度鳥取市集落排水事業費特別会計予算(予算額2,647,241千円)	原案可決
20	平成23年度鳥取市介護保険費特別会計予算(予算額14,712,668千円)	原案可決
21	平成23年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算(予算額12,790千円)	原案可決
22	平成23年度鳥取市温泉事業費特別会計予算(予算額56,889千円)	原案可決
23	平成23年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算(予算額69,162千円)	原案可決
24	平成23年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算(予算額81,811千円)	原案可決
25	平成23年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算(予算額1,771,687千円)	原案可決
26	平成23年度鳥取市水道事業会計予算(予算額5,508,022千円)	原案可決
27	平成23年度鳥取市工業用水道事業会計(予算額27,412千円)	原案可決
28	平成23年度鳥取市病院事業会計(予算額8,772,898千円)	原案可決
29	平成22年度鳥取市一般会計補正予算(第8号) (補正前89,569,585千円 補正額176,073千円 補正後89,735,658千円)	原案可決
30	平成22年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算(第2号) (補正前580,645千円 補正額▲1,553千円 補正後579,092千円)	原案可決
31	平成22年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第5号) (補正前9,781,540千円 補正額▲71,804千円 補正後9,709,736千円)	原案可決
32	平成22年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第5号) (補正前847,273千円 補正額▲52,959千円 補正後794,314千円)	原案可決
33	平成22年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第3号) (補正前45,283千円 補正額664千円 補正後45,947千円)	原案可決
34	平成22年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第4号) (補正前17,858,927千円 補正額632,807千円 補正後18,491,734千円)	原案可決
35	平成22年度鳥取市老人保健費特別会計補正予算(第2号) (補正前12,639千円 補正額▲6,937千円 補正後5,702千円)	原案可決
36	平成22年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前13,030千円 補正額▲9,621千円 補正後3,409千円)	原案可決
37	平成22年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前86,573千円 補正額649千円 補正後87,222千円)	原案可決
38	平成22年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前24,265千円 補正額33,712千円 補正後57,977千円)	原案可決
39	平成22年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算(第4号) (補正前2,876,899千円 補正額▲10,945千円 補正後2,865,954千円)	原案可決
40	平成22年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第3号) (補正前14,663,731千円 補正額▲37,603千円 補正後14,626,128千円)	原案可決
41	平成22年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前12,987千円 補正額▲6,599千円 補正後6,388千円)	原案可決
42	平成22年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前75,160千円 補正額▲774千円 補正後74,386千円)	原案可決
43	平成22年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前81,811千円 補正額0千円 補正後81,811千円)	原案可決
44	平成22年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第2号) (補正前1,782,914千円 補正額▲3,795千円 補正後1,779,119千円)	原案可決
45	平成22年度鳥取市水道事業会計補正予算(第3号) (補正前6,497,359千円 補正額269,552千円 補正後6,766,911千円)	原案可決
46	平成22年度鳥取市病院事業会計補正予算(第3号) (補正前8,917,940千円 補正額▲40,695千円 補正後8,877,245千円)	原案可決
80	平成22年度鳥取市一般会計補正予算(第9号)(繰越額3,687,796千円)	原案可決
81	平成22年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算(第3号)(繰越額276,645千円)	原案可決
82	平成22年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第6号)(繰越額765,886千円)	原案可決
83	平成22年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第6号)(繰越額120,850千円)	原案可決
84	平成22年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算(第5号)(繰越額12,660千円)	原案可決
85	平成22年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第4号)(繰越額12,139千円)	原案可決
86	平成22年度鳥取市一般会計補正予算(第10号) (補正前89,735,658千円 補正額8,000千円 補正後89,743,658千円)	原案可決

国民健康保険費特別会計  
について

本市の国民健康保険費特別会計は高齢化の進展、医療の高度化、それに伴う医療費の高額化に加え景気低迷による保険料収入の低迷により、厳しい状況が続いています。

業務は、健全経営の基本であると考えます。徴収業務についてはこれまで鋭意努力されていることは承知しておりますが、公平性の観点から徴収業務を強化されるよう求めます。

また、がん検診、特定健診などの受診率向上に努め、病気の早期発見、早期治療、生活習慣病予防を促進するとともに、市民が健康的な生活習慣を身につけるよう、健康づくりの意識向上にさらなる努力を求めます。

なお、国民健康保険への未加入者の解消に向けて積極的に加入促進を図られるよう強く求めます。また、安定した国保運営のため抜本的な制度改正に向けて国・県に対して働きかけられるよう重ねて要望します。

今後、特に複数の部署、複数の会計にまたがる事業においては、関係部署間の連携、連絡、調整をしっかりと行うこと、また事業全体の状況を把握できる説明資料提供を求めます。

緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業について

緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別交付金事業は、現在のところ平成23年度までの期間限定となっております。該当する事業については、継続の必要性の判断等、事業期間終了後の対応も視野に入れて、平成23年度の事業実施に取り組みされるよう求めます。

## 2月定例会 一般質問

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。  
代表質問とは4人以上の会派を代表して行う質問のことで、各個質問とは議員一人ひとりが行う質問のことをいいます。  
なお、議事録の全文は、5月中旬より市議会ホームページから閲覧できます。

代表質問	P4~P5
各個質問	P6~P11
まちづくり	P6
福祉・子育て	P7
市庁舎	P8
行財政改革	P9
環境・くらし	P10
観光・文化	P10
経済・雇用	P11
安全・安心	P11

## 代表質問

新



有松 数紀

- 1 平成23年度一般会計予算について
- 2 第5次鳥取市行財政改革大綱実施計画
- 3 鳥取市新庁舎建設について
- 4 安心・安全なまちづくりについて
- 5 国民健康保険(特別会計)について
- 6 除雪対策について
- 7 新規就農者、後継者対策について
- 8 鳥取市中山間地域対策について
- 9 小学校・中学校における学校不適合対策について
- 10 地元産業振興・支援及び地域雇用対策について
- 11 可燃物処理場の建設促進について
- 12 東部圏域連携の取り組みについて
- 13 水道料金改定について
- 14 鳥取市介護保険事業計画、(高齢者福祉計画)について
- 15 国府総合支所耐震化について

### 国府町総合支所の耐震化について

**問** 国府町総合支所の庁舎機能を殿ダム工事事務所に移し、国府地区保健センター内にも窓口を設置する案が地元を示されたが、庁舎は1箇所にして、効率化を図るべきと考えるがどうか。また、現総合支所の耐震診断等を行う予定について尋ねる。

**答** (市長) 総合支所の機能を全て殿ダム工事事務所に移すべきという意見が強いことは十分承知している。事務所の有効利用について検討する中で積極的に考えたい。

殿ダム工事事務所が平成24年度から使用可能であること、耐震診断や耐震改修に相当な時間や経費を要することから、現総合支所の耐震診断等が必要ないと考えている。

結



児島 良

- 1 市長の政治姿勢について
- 2 鳥取市自治基本条例と市政運営について
- 3 市庁舎建設について
- 4 河原インター山手工業団地整備事業について
- 5 公共工事の発注について
- 6 農業政策について
- 7 観光施策について
- 8 人権施策について
- 9 職員定員適正化について

### 市の財政について

**問** 市長は、今まで市民に財政が厳しいと言いつつおきながら、なぜ急に市民フォーラムの場で「財政は健全」と言われたのか、趣旨を尋ねる。

**答** (市長) 財政が厳しいことを市の職員も私もよく言うが、現実には健全化の取り組みによって基金が増え、公債費も減ってきている。さらに繰り上げ償還により市債残高も減ってきており、今では基金等を取り崩さなくても予算が組める財政状況である。

財政は悪化しているわけではなく、財政の健全化に努めていることを話の中で触れたものである。



殿ダム工事事務所



平成23年2月に開催された市庁舎整備に関するフォーラム

## 清和会



高見 則夫

- 1 本市の豪雪に対する市長の所見について
- 2 市長の市政に取り組まれる姿勢について
- 3 市長のローカルmanifestoに関連して
- 4 財政と市政運営について
- 5 交流人口の増加と地域活性化について
- 6 公共投資の拡大について
- 7 庁舎建設について
- 8 都市計画の見直しについて
- 9 農業振興について
- 10 福祉行政について
- 11 下水道事業について
- 12 可燃物処理施設の早期建設について
- 13 子育て・教育・文化の振興について
- 14 水道事業の運営について

## 鳥取力の向上について

**問** 市内に2000人以上の新たな雇用を確保することを目標に取り組みを進めているが、有効求人倍率は横ばいであり、鳥取労働局では樂觀できない状況と分析している。雇用拡大対策に取り組まれる市長の所見を尋ねる。

**答** (市長) 雇用創造戦略方針の目標達成に向け、スマートグリッド(※注)や観光産業の育成等を展開するコードネーターを6名採用して働きかけを

## 語句の注釈

(※注)「スマートグリッド」情報通信技術を活用することによって、電力の需要と供給を常時最適化する、次世代の電力網。水力・火力など既存の発電施設と風力・太陽光発電など新エネルギーによる分散型電源を制御し、効率・品質・信頼性の高い電力供給システムの構築を目指す。地球温暖化対策の一つとして各国で取り組みが進められている。

人と成果が上がっている。また、雇用創造を念頭に置いた企業誘致についても取り組んでいる。

強めている。若者インテンシブ事業では5名の実績があり、平成22年度の本市の雇用創造・創出数の見込みも1015



雇用拡大への取り組みを進める担当部署

## 公明党



田村 繁巳

- 1 平成23年度予算案と行財政改革について
- 2 まちづくりビジョンについて
- 3 保健、医療、福祉の連携について
- 4 市民生活の安全・安心について
- 5 観光振興について
- 6 環境都市・とっとりについて
- 7 時代を担う人づくりについて
- 8 信頼される自治体病院について

## 水道事業の安定経営について

**問** 簡易水道事業は、平成29年度に上水道事業と統合する計画だが、簡易水道設備の老朽化や維持管理費の増加等、財政面での大きな負担が生じてくる。事業統合後の水道料金や財政状況への影響について尋ねる。

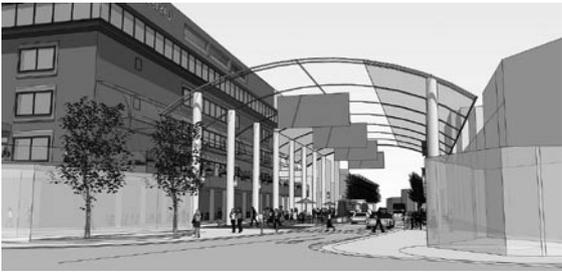
**答** (水道事業管理者) 簡易水道事業は、一般的に施設が小規模で、かつ点在しており、経営基盤が脆弱で採算が合わないものがほとんどである。

しかし、統合する際には、不採算部分を一般会計で負担し、現在の上水道使用者の負担増とならないよう対策をとることとしており、統合後の水道料金、財政状況にはほとんど影響がないものと考えている。



平成22年12月に全面供用開始された江山浄水場





鳥取駅前太平線再生プロジェクトに盛り込まれているシェルター設備

**問** 太平線に建設するシェルターの所有者及び維持管理者を尋ねる。また、アーケードを中心市街地全体に広げる方が人に優しいまちづくりにつながると考えるがどうか。

**答** (都市整備部長) 市が設置した検討委員会に有識者や地元の方々も入っていた。富山市の例を参考に基本計画をまとめ、パブリックコメントも行った。シェルターは本市の施設として整備し、維持管理を行うっていく。

**答** (市長) アーケード整備は、商店街との協働の取り組みとして従来から整備し

ているが、中心市街地全域にアーケードを巡らせることは考えていない。

**9次総における中山間地域の活性化対策について**



上紙 光春 (清和会)

**問** 用瀬地域と佐治地域を結び国道482号線は、安心・安全な生活の確保の根幹をなす道路であり、その整備について、市として格別な

**配慮や努力をすべきと考えるがどうか。**

**答** (市長) 国道482号線の整備推進については、県へ要望を行い、用地交渉も行っているが、用地取得に見通しが見えない部分が残っているのが現状である。

しかし、大変悲惨な事故も起こっている危険な道路であり、一部未改良となっている箇所を含め、早期整備に引き続き力を入れ、強ちに県に要望していきたい。本市でできる対応については協力を惜しまない考えであり、信念・執念を持って取り組んでいきたい。

## 福祉・子育て

**福祉施策について**



平野真理子 (公明党)

**就職が厳しい社会情勢**

では、自立も困難であり、新聞では多くの自治体でのケースワーカー(※注1)不足が報告されている。本市では十分な人的配置がされているのか尋ねる。

**答** (市長) 社会福祉法では、ケースワーカーの標準数が定められており、本市では1人当たり保護世帯数は80世帯を目安とされてい

る。本年1月末現在の保護世帯数は1760世帯であり、22人が必要などころ18人と、標準数より4人不足している。

自立支援等の課題や、相談・申請件数が増えている状況もあり、職員の増員が必要と認識しており、今後検討したい。

**「買い物弱者」対策について**



島谷 龍司 (新)

**問** 買い物弱者を支援するため、身近な場所に店をつくること、家まで商品を届けること、家から出やすくすることの3点が求められる。それぞれの対策を広げるために、全庁的な取り組みを行うべきと考えるがどうか。

**答** (市長) 現在、関係課で連携を図りながら、インターネットやケーブルテレビを利用した買い物支援サ

ービスを佐治地域で試行的に行う準備を進めているが、まだ具体化されていない。

このサービスについては、高齢社会課、中山間地域振興課、情報政策課、経済戦略課等の各部にまたがるが、第9次総合計画の中に位置づけて実現したいと考えている。



河原町地内で展開されている移動購買車



**発達障がい支援体制について**



入江 順子 (新)

**問** 従来、発達障がいの子どもたちを支援する事業は、専門機関等に一任となりがちである。どの子も地域で育ち、地域に暮らしており、地域へのPRや地域での支援が必要と考えるがどうか。

**答** (市長) 発達障がいは、保護者や周囲に理解されにくい面があり、悩みを一人で抱え込む保護者が多い。地域に住む人たちが子育て中の親子に声かけをし、子どもを見守る気持ちを持ち、子育てを支える意識を高めることが重要であり、発達障がいの特性について地域への啓発を関係課や関係機関と連携しつつ積極的に進めたい。また、有効な取り組みを具体的に検討していきたい。

## 安心の高齢者社会に つなぐ



谷口 秀夫  
(公明党)

**問** 地域ネットワークという形で、情報や課題の共有が必要だが、個人情報の問題がある。本人や家族の了承を得る仕組みが必要だと考えるがどうか。

**答** (健康・子育て推進局長) 関わりを持つ人々が連携して同じ情報を共有することは、非常に有効であり、連携の基本的な事項である。しかし、他人に自分の病気のことや困っていることを知られたくない方もいる。

地域医療連携バス(※注2)でも、本人や家族の同意を記載することとしており、地域での情報の共有の仕組みにおいて、本人や家族の同意を得るための承諾書の提出等を具体的に検討していきたい。

## 「子どもの健康と環境に関する全国調査」について



桑田 達也  
(公明党)

**問** 県西部地区が調査対象地区とされたエコチル調査(※注3)は、対象地区外でもサポーターには登録できる。市民への周知を行い、登録を推進してもらいたいと考えるがどうか。

**答** (市長) 化学物質による子どもたちへの健康への影響については、大きな関心が寄せられており、エコ



サポーター登録が公募されているエコチル調査

チル調査の成果が今後の子どもたちの健康、ひいては日本人の健康に大きくつながるものと考えている。また日常的に利用しているものの長期的な影響・課題についても判明できるものも期待している。

サポーター登録については、内容を確認し、市民への広報を検討したい。

### 語句の注釈

(※注1)「ケースワーカー」生活保護を受けている人を訪問、面接するなどして、生活の相談にのったり、生活指導を行うなど様々な働きかけをする職員

(※注2)「地域医療連携バス」急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。

(※注3)「子供の健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」子どもと環境中の物質の関係を調べるために2011年1月から3年間で10万組の参加者を募り、胎児期から13年間の追跡調査を実施するもの。環境中の物質や生活習慣、健康状態について、血液、尿等による分析や質問票による調査が行われる。調査を通じて環境要因が子どもたちの成長・発達にどのような影響を与えるのかを明らかにしていくこととする取り組み。

## 市庁舎

### 市庁舎問題について



橋尾 泰博  
(結)

**問** 有識者の検討委員会には、少なくとも行政が持っている知識、集められる資料をすべて出し、よりよい判断をしてもらえよう努力すべきであったと考えるがどうか。

**答** (市長) 有識者の検討委員会では、庁舎の現状と課題、耐震診断結果、耐震改修の場合の改修工法や経費、現庁舎の課題、新築の場合の規模、事業費、財源、他市の庁舎建設事例等に関する資料の他、委員からの追加資料の要望にも応えている。

それらを基に耐震改修と新築の両方のケースについ

ての説明を行い、慎重かつ熱心に審議し、結論を出していただいたものである。

### 鳥取市新庁舎建設問題について



湯口 史章  
(清和会)

**問** 新庁舎は、市民にとって親しみやすく温もりを感じる庁舎であるべきと考えるが、市長は庁舎の本来の目的や役割をどのように考えているか尋ねる。

**答** (市長) 市庁舎は市民への様々な行政サービスを提供拠点であるとともに、災害時に市

民の安全安心を確保する防災拠点の機能も担っていると認識している。

行政機能のみならず、市民が気楽に立ち寄り、集い、交流できるスペースや憩いの空間や観光情報、行政情報等を幅広く提供できる情報発信の拠点を設け、人と人が触れ合い、まちにぎわいをもたらす県庁所在地鳥取市のシンボルとなるような庁舎を目指していきたいと考えている。



鳥取市本庁舎

## 新庁舎の新築・移転問題について



角谷 敏男  
(共産党)

**問** 市庁舎について、補修すれば何年程度使用できるか、鳥取市庁舎耐震対策検討委員会や市当局で調査・検討が行われたのか尋ねる。

**答** (総務部長) 従来からの補修経費等について十分把握し、年間の維持修繕費等を積算した上で検討を重ね、補修すれば何年程度使用できるのか見込みは立てている。

しかし、鳥取市庁舎耐震対策検討委員会や鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会には耐用年数で検討しても

らっていることから、そういった資料は提出していない。

## 市立病院跡地の活用について



上田 孝春  
(結)

**問** 鳥取市中心市街地活性化協議会に市立病院跡地の活用計画をさせながら、庁舎建設の候補として駅周辺の選択肢に入れて、市民ア

ンケートを行うのは、問題があると考えるがどうか。

**答** (市長) 市立病院跡地は駅周辺のまとまった鳥取市の公有地であり、有効活用するためにはどのような考え方があるのか広く意見を聞き、検討してもらおうということが必要と考えてい

る。複数の活用案があることも十分考えられ、どのような活用方法が市民のために一番さわしいのか、それを踏まえて市庁舎をどこに建設すべきかについて慎重に検討していきたいと考えている。

## 行財政改革

### 鳥取市有施設の民間への譲渡について



棕田 昇一  
(結)

**問** 自治会に譲渡予定の施設について、耐震基準の実態、アスベスト使用の有無、無償貸付も可能であることなどが地元で説明されていない。説明責任と市民の安全性を確保した上で地元協議を行うっていくべきではないか。

**答** (総務部長) 耐震診断については、鳥取市建築物耐震診断計画に基づき行っている。町内会など地元へ譲渡を予定している集会所等は、耐震診断を行う対象としていない。また、耐震基準について特段の説明されていない。アスベストについては、飛散する可能性が高い吹きつけ材は使用されていないことを確認した上で譲渡している。いまのところ方針を見直すことは考えていない。



平成23年3月に策定された第二次定員適正化計画

**答** (市長) 市民のニーズは高度化、専門化しているが、それを一番よく知っているのは地域の住民であり、共助ということがまちづくりに対して非常に大きな役割を占めてきていると思う。

**答** (市長) 市民への情報提供については、まずそれぞれの団体が判断すべきであるが、本市の外郭団体であることから、所管の委員会への報告とともに記者会見を通じてこの情報を明らかにしたい。

## 職員定数の適正化について



木村 和久  
(結)

**問** 定数削減の前提として地域との協働が必要である。地域でできることを増やしていくことが、これからの方向だと考えるがどうか。

## 外郭団体における不適切な会計処理について



岡川 洋々  
(結)

え合う取り組みが進み、地域の課題解決のためにできることを地域でやることは、基本的な姿勢であり、市民に協働のまちづくりを呼びかけているところである。

**問** 本市の4外郭団体が、税務調査により不適切な会計処理を指摘され、追徴課税処分を受けたが、市民への情報提供やチャック機能はどうなっているのか尋ねる。

徹底が必要との認識を持っており、ガイドラインを定める等、再発防止に有効な手だてを講じ、不適切な会計処理で税務署から指摘を受けることがないように最大限努力したい。



平成18年3月に策定された  
外郭団体の経営改善及び統  
廃合に関する方針

## 環境・V100

### 可燃物処理場の建設 促進について



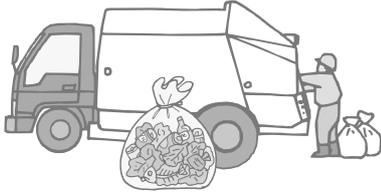
山田 延孝  
(新)

地元にお願ひし、説明していく考えである。

また、地域振興については、地元の要望にしっかりと耳を傾け、1市4町と東部広域行政管理組合が連携し、共同して対応することが最も必要なことと考えている。

**問** 可燃物処理施設の建設にあたっては、鳥取市民だけでなく東部圏域の住民が地元国英地区住民の気持ちを理解し、できる限りその要望や願ひに応える姿勢が大切と思うが、市長の考えを尋ねる。

**答** (市長) 可燃物処理施設建設については、1市4町の先頭に立って誠心誠意



### 養鶏場悪臭問題につ いて



石田憲太郎  
(公明党)

**問** 臭気指数は、人間の嗅覚を用いた評価基準であり、物質濃度による規制で補完できない複合臭や未規制物質に対応し、住民の悪臭に対する被害感と一致しやすい。今後の導入予定について尋ねる。

**答** (環境下水道部長) 昨年10月27日に開催された第1回環境保全審議会において、臭気指数の導入と、臭気指数の規制を取り入れた場合の基準値の設定の2点について諮問したところである。

今後の予定として、審議会から臭気指数での規制を取り入れるという答申がされた場合は、その対策を講ずる期間を設けて導入する必要があると考えている。

### 地上デジタル放送対 策について



中村 晴通  
(結)

**問** 地上デジタル放送を受信するためのチューナーの取り付けには最低5000円程度かかる。国が低所得者対策でチューナーの無償配布を始めたが、その現状を尋ねる。



地上デジタル放送への移行にはチューナーが必要となっている

**答** (企画推進部長) 総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送への移行が困難な世帯に対し、簡易チューナー等の無償給付支援

を行っている。制度としては、「NHK受信料全額免除世帯に対する簡易チューナーやアンテナ等の給付及び設置工事を行うもの」と「市町村民税

## 観光・文化

### 青谷上寺地遺跡整備 活用計画について



房安 光  
(新)

用していく。

また、史跡外の隣接地に設置する計画の体験学習施設は、国からの補助を受けて総合的な史跡整備の一環として行う考えであり、展示施設も遺跡の全貌が明らかになった後に整備することが史跡活用に最適なものになると考えている。

**問** 青谷上寺地遺跡の整備基本計画では、体験学習施設、調査研究施設、展示施設等の設置場所は史跡の範囲外とされており、公有地化と関連なく早期に整備できると考えるが、教育長の所見を尋ねる。

**答** (教育長) 基本計画では調査研究・展示・体験学習施設の新設を念頭に置き、当面、調査研究施設と展示施設は既存施設を利活



青谷上寺地遺跡展示館

## 山陰海岸ジオパーク 関連について



長坂 則翁  
(無所属)

**問** 白兔海岸の魅力アップのため、鳥取市土地開発公社が長期間保有している白兔周辺の土地を本市が買い取り活用する意思があるか尋ねる。

**答** (市長) 昨年12月に報告を受けた「鳥取市土地開発公社長期保有土地対策に

係る報告書」によると、白兔周辺整備事業用地の利活用案は、「市が買い取り、観光拠点として活用することが適当」とされている。

現在、この報告書を受けて、利活用案を踏まえた実施計画をまとめているところである。来年度には具体的な事業計画を検討し、前向きに取り組んでいきたい。



白兔海岸周辺公園整備事業で確保している遊休土地

## 経済・雇用

### TPPが及ぼす市民への影響について



田中 文子  
(共産党)

**問** 2月20日に開催された「TPP交渉参加断固阻止鳥取県民大会」に参加した

自民党の国会議員は「TPP参加は、農業のみならず特に医療や金融、労働などの分野がだめになる」と、交渉参加への反対を表明したが、市長の見解を尋ねる。

**答** (市長) 「TPP交渉参加断固阻止鳥取県民大会」に参加して、反対、断固阻止の立場から意見を述べた。今の状況の中では国際的な取り組みを推進して国益が守られるのか、特に農業に関しては地元の安全・安心な食材を生産する農家の立場が危うくなる。

また低い食糧自給率が下がり、食糧の安全保障の観点からも問題があると考えている。

### 公共工事の発注について



寺垣 健二  
(結)

**問** 本市が発注する建設工事は、地元業者に配分されるべきだが、設計・施工一括発注方式の工事では、地元業者が対応できない。発注方式を分割発注に見直すべきと考えるがどうか。

**答** (市長) 従来から分離発注を原則として工事発注しているが、設計・施工一括発注方式は、施工者の固有技術・ノウハウを生かした合理的な発注ができ、分離発注に比べて発注業務が迅速・効率的に実施できる

ことから、必要に応じて適用することとしている。今後とも各々の工事内容に応じて最も適切な発注方式

## 安全・安心

### 小中学校の耐震化工事について



伊藤 幾子  
(共産党)

**問** 小中学校の耐震化工事については、平成28年度までに完了する計画で対応されているが、計画を前倒して取り組むべきと考えるがどうか。

**答** (教育長) 小中学校の耐震改修が必要な施設については、耐震補強を基本に緊急性の高い施設から年次計画に沿って順次実施しており、平

成28年度までに完了する計画である。

また、耐震補強工事と併せて内装、外壁、トイレ、屋上防水等の大規模工事も実施している。

前倒しの事業実施には、国の補助事業枠の制約、市職員体制、設計・施工に係る関係業界の受け皿、鳥取県耐震診断等評定委員会 の開催等の問題があり困難である。



耐震化工事が行われた小学校

## 鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会の経過

鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会（以下「委員会」という。）は、平成22年12月17日に設置されて以来、3月23日までに10回の委員会開催、また分散した庁舎の現地視察や勉強会等を開催して調査研究を進めてきましたので、現在までの調査結果についてお知らせします。

第2回の委員会では、この委員会は平成22年12月の市議会改選前に設置されていた鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会（以下「改選前の委員会」という。）の調査結果を議論の土台として調査を進めるといふことを確認しました。具体的には「新築を推進すべき」、「合併特例債を財源の柱とする」という2点については、改選前の委員会で決定されており、この委員会では庁舎の規模、機能、建設場所について検討するといふことを確認しました。



その後の委員会では、執行部から、有識者等で構成された鳥取市庁舎整備に関する検討委員会の概要や市民アンケート調査結果、18中学校区で開催された市庁舎整備に関する説明会、市庁舎整備に関するフォーラム等の報告を受けました。委員からは、説明会やフォーラムの運営、広報の在り方等についての指摘や要望等がありました。また、重大な問題なので庁舎の規模、機能、場所の決定については時間をかけても慎重に議論すべきという意見や、耐震も含めた議論をすべきという意見、改選前

の委員会の調査結果が議論の土台となるので、後戻りせず議論を進めるべきという意見等がありました。また、第5回の委員会では市長から基本方針（素案）についての説明を受けました。2月定例会では、「鳥取市庁舎等の整備についての陳情」が特別委員会に付託され、審査を行いました。第9回の委員会での陳情審査において「場所が決まっていない段階なので継続審査とすべき」との動議が提出されましたが賛成少数で否決され、採決の結果、趣旨が妥当と認められるとして賛成多数で採択しました。

また、2月定例会中の委員会では庁舎規模（統合の範囲）と場所の議論も陳情審査と並行して行いました。定例会初日には、分散した庁舎の現状や庁舎利用についての市民からの要望に対する職員の考え方を調査するため現地調査を行い、その結果も踏まえて議論しました。下水道庁舎は統合しないということでは

意見の一致をみたものの、その他の庁舎の統合や場所については、意見がまとまりませんでした。そのような中、具体的に議会の方向性を示すべき時期がきているとの多数の意見により、第10回の委員会で場所について採決（採決時に2人の委員が「もっと議論を深めるべきなので意

思表明できない」という理由で退席）した結果、一部委員の反対がありました。賛成多数で庁舎の場所については駅周辺ということが決定しました。庁舎の規模（統合の範囲）については、下水道庁舎は統合しないということとでまとまった以外は、駅南庁舎については用途が変更

される可能性はあるが庁舎としては残すこと、本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、福祉文化会館、文化センターの機能は統合すべき、ということが多数の意見で決定しました。今後、庁舎の位置については、鳥取駅北口エリアと旧市立病院跡地を比較検討しながら決定する予定です。

「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の開催状況等

月日	会議名等	主な内容
H22.12.17	第1回調査特別委員会	○正副委員長の互選
H22.12.24	第2回調査特別委員会	○特別委員会の今後のスケジュールについて
H23.1.14	第3回調査特別委員会	○第2回鳥取市庁舎整備に関する検討委員会の概要について ○市庁舎整備に関する説明会等について
H23.1.27	第4回調査特別委員会	○市庁舎整備に関する説明会の中間報告について ○第3回鳥取市庁舎整備に関する検討委員会の概要について ○アンケート調査結果について
H23.2.8	第5回調査特別委員会 (市長出席)	○基本方針(素案)について ○第4回鳥取市庁舎整備に関する検討委員会の概要について ○市庁舎整備に関する説明会の結果について ○アンケート調査 自由記述の取りまとめについて ○基礎調査について
H23.2.16	第6回調査特別委員会	○第5回鳥取市庁舎整備に関する検討委員会の概要について ○市庁舎整備に関するフォーラムについて
H23.2.17	建設水道委員会・総務企画委員会との合同勉強会	○駅周辺エリア連携検討事業について
H23.2.25	管内視察	○分散した庁舎の現状視察
H23.3.8	第7回調査特別委員会	○陳情審査(平成23年陳情第9号鳥取市庁舎等の整備についての陳情) ○庁舎規模について
H23.3.9	第8回調査特別委員会	○庁舎の規模について
H23.3.16	第9回調査特別委員会	○庁舎の規模(統合の範囲)、場所について ○陳情審査(平成23年陳情第9号鳥取市庁舎等の整備についての陳情)
H23.3.23	第10回調査特別委員会	○庁舎規模(統合の範囲)、場所について

# 議会クローズアップ

## 鳥取市水道事業給水条例の一部改正について

今回の改正は、鳥取・国府地域の水道料金を平均8.04%、青谷地域の水道料金を平均11.69%引き上げるもので、平成23年9月以降に使用した水量（11月計量・12月請求分の水道料金）から適用されます。

一般家庭で、標準的なメーター口径13mmで1か月に20立方メートル使用した場合、鳥取・国府地域では現行料金1,848円が、改正後では1,810円となり、青谷地域では現行料金1,610円が、改正後では1,810円となります。

水道事業をとりまく経営環境は、近年、節水意識の定着や長引く景気低迷の影響などにより、給水収益が減少傾向で推移し非常に厳しくなっています。このような状況でも、老朽管の更新、施設の耐震化といった安全な水を安定的に供給す

るための事業は、計画的に行う必要があり、料金算定期間の平成26年度までに必要となる資金を確保するため、料金改定を行うものです。

また、青谷地域については、合併調整方針に基づく料金改定（料金調整）を行うものです。

一般家庭（メーター口径13mm）で1か月20m<sup>3</sup>使用した場合（税込み）

	改定料金	現行料金	差額	改定率
鳥取・国府地	2,016円	1,848円	168円	9.09%
青谷地域	1,810円	1,610円	200円	12.42%

鳥取・国府地域の水道料金に統一するとされています。

## 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

【改正の経緯】今回の改定は、医療費の伸び等により、平成23年度国民健康保険特別会計に、大幅な収支不足が生じるため、一般会計からの法定外繰入に加え、保険料引上げを行わざるを得ないことにより実施するものです。

※この条例は、平成23年4月1日から施行することとします。

## 2月定例会で審査された請願・陳情

### 請願

#### < 不採択となったもの >

- ・国保料の2年連続引き上げは中止し、担税力に見合った保険料にすることを求める請願  
(理由) 担税力についての考え方が非常にあいまいであること、また、一般会計からの繰り入れに対し市民の間で不公平感があると考えられるため。

#### < 継続審査となったもの >

- ・保育制度改革に関する意見書提出を求める請願  
(理由) さらに調査・研究を要すると認められるため。

### 陳情

#### < 採択となったもの >

- ・鳥取市公共工事の分離分割発注に関する陳情  
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。
- ・鳥取市の公共工事の分割発注に関する陳情  
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。
- ・鳥取市の公共工事の分離分割発注に関する陳情  
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。
- ・鳥取市駅前全天候型広場建設工事における電気工事の分離発注に関する陳情  
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。
- ・設計・監理業務に関する陳情  
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。
- ・鳥取市庁舎等の整備についての陳情  
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。
- ・B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書提出を求める陳情  
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。

#### < 不採択となったもの >

- ・業務委託の要望についての陳情  
(理由) 本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し解決されるべき問題である。

#### < 継続審査となったもの >

- ・年金受給資格期間の短縮を求める意見書提出を求める陳情  
(理由) さらに調査・研究を要すると認められるため。
- ・安心・安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書の提出を求める陳情  
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・「交通基本法」制定を求める意見書提出を求める陳情  
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)に参加しないことを求める意見書提出を求める陳情  
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める意見書提出を求める陳情  
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に参加しないことを求める意見書提出を求める陳情  
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・永住外国人住民の地方自治体参政権に関する陳情  
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。

	基礎賦課額（医療分）		後期高齢者支援金等賦課額		介護納付金賦課額	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	100分の6.9	100分の7.9	100分の2.3	100分の2.1	100分の2.1	100分の2.2
資産割	変更なし		変更なし		変更なし	
被保険者均等割	23,500円	25,800円	7,100円	7,500円	7,700円	8,000円
世帯別平等割	26,000円	27,200円	5,700円	6,500円	5,200円	6,200円

鳥取市監査委員(選任)  
福島 猛夫

## 平成23年2月鳥取市議会定例会附議案等議決結果（条例・その他）

区分	議案番号	件名と概要	議決結果
条例 (19件)	47	鳥取市職員退職手当基金条例の制定について（地方自治法第241条第1項の規定に基づき、鳥取市職員退職手当基金を設置するもの。）	原案可決
	48	鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例の制定について（差別のない人権尊重の社会づくりに関し、市の責務、市民の役割その他必要な事項を定め、全ての市民の人権が尊重される社会の実現を図るもの。）	原案可決
	49	鳥取市緑化基金条例の制定について（地方自治法第241条第1項の規定に基づき、鳥取市緑化基金を設置するもの。）	原案可決
	50	鳥取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び鳥取市職員給与条例の一部改正について（職員の適切な健康管理及びサービス管理のため、病気休暇等について給与の減額の対象となる範囲を定めるもの。）	原案可決
	51	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について（地区公民館長等の報酬の見直しを行うもの。）	原案可決
	52	鳥取市職員給与条例の一部改正について（国家公務員の制度改正に準じて、月に60時間を超えた時間外勤務に対する時間外勤務手当の支給割合の引き上げの対象となる時間外勤務の範囲の見直しを行うもの。）	原案可決
	53	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について（鳥取市用瀬町江波多目的集会所等を廃止するもの。）	原案可決
	54	鳥取市宮駐車場条例の一部改正について（鳥取市宮鳥取世界おもちゃ館駐車場の設置及び管理並びに使用料を定めるもの。）	原案可決
	55	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について（基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額に係る保険料率の改定を行うもの。）	原案可決
	56	鳥取市保育所条例の一部改正について（鳥取市立わかば保育園等を廃止するもの。）	原案可決
	57	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（鳥取市内海中生活改善センター及び鳥取市佐治町西谷農村集会所を廃止するもの。）	原案可決
	58	鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について（鳥取市自家用有償バス網見線の運行について必要な事項を定めるもの。）	原案可決
	59	鳥取市宮住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（青谷西町団地を廃止するもの。）	原案可決
	60	鳥取市改良住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について（湖山団地の設置等について定めるもの。）	原案可決
	61	鳥取市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について（し尿の収集業務の廃止に伴い、し尿処理手数料を廃止するもの。）	原案可決
	62	鳥取市水道事業給水条例の一部改正について（鳥取地区、国府地区及び青谷地区の給水区域内における水道料金を改定するもの。）	原案可決
	63	鳥取市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について（市立病院の多床室の一部を個室に転換し療養環境の改善を図ることに伴い、病床数を変更するもの。）	原案可決
	64	大学設立基金条例の廃止について（大学設立基金を廃止するもの。）	原案可決
	65	鳥取市合併支援事業基金条例の廃止について（鳥取市合併支援事業基金を廃止するもの。）	原案可決
その他 (13件)	66	鳥取市総合計画基本構想の改定について（本市を取り巻く社会経済情勢の変化及びこれに伴う諸課題に対応しつつ、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため基本構想を改定するもの。）	原案可決
	67	字の区域の変更について（市宮小倉地区ほ場整備（2工区）の換地処分に伴い、字の区域を変更するもの。）	原案可決
	68	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について（辺地に係る公共的施設の総合整備計画（河内辺地）の期間が終了し、新たに期間を設け当該計画を策定するもの。）	原案可決
	69	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（辺地に係る公共的施設の総合整備計画（雨滝辺地）に係る事業を追加するもの。）	原案可決
	70	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について（過疎地域自立促進計画に係る事業を追加するもの。）	原案可決
	71	財産の取得の変更について（鳥取市立桜ヶ丘中学校用地取得金額の変更について議決を得るもの。）	原案可決
	72	財産の取得の変更について（鳥取市教育センター用地及び建物取得金額の変更について議決を得るもの。）	原案可決
	73	財産の無償譲渡について（用瀬町江波多目的集会所、用瀬町安蔵集会所、鹿野町二ツ家集会所、鹿野町紺屋町集会所を地縁団体に無償譲渡するもの。）	原案可決
	74	財産の無償譲渡について（鳥取市内海中生活改善センター及び鳥取市佐治町西谷農村集会所を地縁団体に無償譲渡するもの。）	原案可決
	75	財産の無償譲渡について（鳥取市立わかば保育園及び鳥取市立湖山保育園を社会福祉法人に無償譲渡するもの。）	原案可決
	76	工事請負契約の締結について（工事名称：鳥取砂丘砂の美術館整備事業 工事場所：鳥取市福部町湯山地下 工事概要：鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建 契約金額：金577,500,000円 契約の相手方：鳥取砂丘砂の美術館整備事業大建・田中工業・吉備特定建設工事共同企業体）	原案可決
	77	工事請負契約の締結について（工事名称：都市計画事業（水質保全）千代水クリーンセンター沈砂処理設備工事 工事場所：鳥取市晩稲地内 契約金額：金701,400,000円 契約の相手方：都市計画事業（水質保全）千代水クリーンセンター沈砂処理設備工事戸田・前澤・藤原特定建設工事共同企業体）	原案可決
	78	工事請負契約の変更について（都市計画事業（合流改善）遮集幹線築造工事請負契約の変更について議決を得るもの）	原案可決
人事 (1件)	79	鳥取市監査委員の選任について（鳥取市監査委員の選任について（新任）福島猛夫）	同意
報告 (2件)	2	専決処分事項の報告について（平成22年12月3日丸山町地内の丸山墓地にある雑木の枝が強風により折れ、駐車場に駐車中の相手方車両の上部を破損した、物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの。（平成23年2月28日専決））	報告
	3	専決処分事項の報告について（市宮住宅の入居者に対し、市宮住宅の明渡しを求めるとともに、当該入居者及び連帯保証人に対し、当該市宮住宅に係る未納家賃及び損害賠償金の支払並びに訴訟費用の負担を求めるとともに、訴えを提起したので報告するもの（平成23年2月28日専決））	報告
議員提出 (2件)	1	予算審査特別委員会の設置について	原案可決
	2	公共交通機関のバリアフリー化のさらなる推進を求める意見書の提出について	原案可決
委員会提出 (2件)	1	B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書の提出について	原案可決
	2	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加への慎重な対応を求める意見書の提出について	原案可決

発行日/平成23年(2021年)5月1日 編集発行/鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 ☎(0857)20-3343 FAX 20-3049

平成23年6月定例会は、議会の都合上、9月1日発行となります。ご了承ください。

29日(水)	閉会
28日(火)	委員会
27日(月)	委員会
26日(日)	休会
25日(土)	休会
24日(金)	委員会
23日(木)	質疑
22日(水)	一般質問
21日(火)	一般質問
20日(月)	委員会
19日(日)	休会
18日(土)	休会
17日(金)	一般質問
16日(木)	一般質問
15日(水)	議案調査
14日(火)	議案調査
13日(月)	提案説明 開会

※この日程は変更になる場合もあります。

### 表紙写真を募集しています

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙写真を募集します。題材は、「市民の生活と暮らし(夏)」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ <http://www.city.tottori.lg.jp/>より)をご覧ください。事務局にお問い合わせください。